

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	保・幼・小・中の連携した教育の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	学校教育課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	子ども支援課
	施策コード	B-4-1		

① 施策の現状と課題	<p>小学校に入学したばかりの1年生が小学校の学習中心の生活になじめず、学校生活に対応できなくなる、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」などの問題が全国的に顕著になっています。</p> <p>本市では、平成22年度から子どもの健やかな成長を目指して、幼稚園を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況や様子を聞く「巡回相談」や子どもの成長・発達についての相談を受ける「発達相談」を実施しています。</p> <p>今後は、保育所(園)の保育士、幼稚園及び小・中学校の教員等が、保・幼・小・中間の「段差」を理解し、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、それぞれの立場で子どもの付けたい力や育ち・学びの連続性についての相互理解を深め、小・中学校教育への接続を円滑にすることが必要です。さらに、地域の子どもの地域で育てるために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>子どもの育ちと学びをつなぐ保・幼・小・中の「段差」の解消に取り組み、就学前教育と小学校教育さらには中学校教育への滑りかたで確実な接続を図ります。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 教育支援・就学相談の充実</p> <p>保護者や関係機関等と連絡調整を図りながら、きめ細かな教育支援等が実施できる体制整備を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 個別の指導計画の作成</p> <p>学校等においては、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう「個別の支援計画」「指導計画」の作成に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進</p> <p>保・幼・小間の子どもの交流活動を促進することにより、園児の小学校への親近感や期待感を育てていきます。また、異年齢の中での自分の存在を確認し、他の子どもと協働することで培われる良好な人間関係の形成や、コミュニケーション力の育成に取り組んでいきます。</p>
	<p>主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化</p> <p>幼稚園等との連絡会議を開催することにより連携強化を図るほか、保・幼・小・中間の教職員等の交流を促進するため、「保・幼・小・中連絡協議会(仮称)」を設置し、幼児や児童生徒の実態、教育内容や指導方法についての相互理解と連携を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図っていきます。また、子どもの発達段階に応じて保・幼・小・中が果たすべき役割について再認識し、義務教育修了までの長期的な視点に立ち、保育課程や教育課程、指導方法等を工夫します。</p>
	<p>主要施策名(5)</p>
	<p>主要施策名(6)</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明(H25年度)
	幼稚園長会議年間開催回数(回)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握するための幼稚園巡回相談事業及び幼稚園就園奨励費の申請について説明・協議を行った。
		未実施	1	1	1	2	2	2	
保・幼・小・中連絡協議会年間開催回数(回)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	小学校入学を控えた3月に、保育園・幼稚園と小学校間で、連携づくりのための研修会をもつことができた。	
	未実施	0	0	1	1	2	2		
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
	1	特別支援教育総合推進事業	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握する。	124	198	216	1
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
12							
13							

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成22年度より幼稚園への巡回相談事業を実施し、従来より実施している保育園・保育所の巡回相談と合わせて子どもの適正な就学につながるようサポートしている。また、昨年度より特別支援教育アドバイザーを臨時職員として配置した。このことにより、保・幼・小・中の特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の見取りや適切な支援が可能となり、また保護者や教職員への的確なアドバイスや個別の支援計画・個別の指導計画作成等への支援が充実してきた。さらには、保・幼・小・中の連携強化及びこのような子どもたちを中心とした支援体制が学校内外において構築されることが望まれる。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>施策の現状と課題にもあげられているとおり、環境が変わる事によって発生する子どもの問題が社会全体の問題となっている。教育現場の先生は限られた時間と人員で様々な子どもの問題やそれに伴う保護者への対応に追われ、事実上の問題が発生した後の対応を行っている印象がある。また、そのような状況に陥る根幹には行政の縦割り体質に問題があると思う。そのような状況であるからこそ、行政の立場から現場の声に耳を傾け、問題の根本は何なのか、どのような解決策がベストなのかを子どもの立場になって考え、子どもが安心して学べる土台を作っていくことが重要であるとする。</p> <p>行政として、この施策の問題解決に向けて、様々な取組みを行っていることと思うが、目標指標の内容や種類、施策構成事務事業の記載が若干足りない気がする。実際に行っている事業を数多くシートに記載することで、市としての取組みが市民に明確になり、何らかの形でこの問題の解決に繋がることもあると思うので、しっかりと記載をお願いする。</p> <p>また、政府の教育再生実行会議に盛り込まれた小中一貫校についても、何らかの形で議論してほしい。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>これまでの取組(保幼・小及び小中連絡会、小1及び中1の授業参観等に加え、関係機関との緊密な連携)により、保幼と小・小と中の段差は、年々改善されつつある。しかしながら、就学段階における特別な支援を要する児童の割合は年々増加しており、早期対応、福祉部との更なる連携を重点に、個別の支援計画・指導計画による指導・支援の充実を図っていききたい。また、並行して、子どもの貧困の問題や児童虐待等、子どもを取り巻く環境改善を図っていく必要もあり、本施策と関連づけて、事業を進めていきたい。</p> <p>小中一貫校については、現在、「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した小中一貫(連携)教育を進めており、現段階では、その充実・強化を図っていく予定である。</p>
-------------------	--